

訪問薬剤管理指導の届出を行っている旨の掲示

当薬局の行っている訪問薬剤管理指導について

点数は全て1点＝10円です。 計算例) 10点＝100円(3割負担の方は30円、1割負担の方は10円の負担です)

在宅患者訪問薬剤師管理指導料に関する事項

- | | |
|-------------------------|--------|
| 1: 単一建物診療患者が1人の場合 | 650点/回 |
| 2: 単一建物診療患者が2人以上9人以下の場合 | 320点/回 |
| 3: 単一建物診療患者が10人以上の場合 | 290点/回 |
| 4: 情報通信機器を用いた場合 | 59点/回 |

在宅で療養中の患者さんのうち通院が困難な場合、お宅を訪問して薬剤服薬の指導及び管理のお手伝いをさせていただくことができます。在宅での管理状況が改善されれば中止可能ですので短期間のご利用もお勧めです。ご希望される場合はお申し出下さい。
(担当医師の了解と指示等が必要です)

この指導料が算定される場合、一定の場合を除き「服薬管理指導料など」は重複算定しません。